

令和元年度

全国執行役会
一件書類

令和元年6月26日

公益社団法人隊友会

令和元年度全国執行役会時程表

令和元年6月26日(水)
グランドヒル市ヶ谷

時 間		議 題 等	担 当
0900		集合完了	(事務局長)
0900 ～0905	5	執行役会の実施要領等説明	事務局長
0905 ～0910	5	理事長挨拶	理 事 長
0910 ～1010	60	本部検討事項の紹介 「ブロック防衛セミナーの担当等について」	事務局長
1010 ～1030	20	休 憩	
1030 ～1150	80	討議：議題 「退会者の現状とその防止施策について」	田中執行役
1150 ～1200	10	理事長挨拶	理 事 長
1200 ～1230	30	昼 食	
1230		解 散	

令和元年度全国執行役会出席者等名簿

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考		
理事長	折木 良一		地域担当執行役	北海道	酒巻 尚生		
常務理事	増田 好平			北海道	堀口 英利		
	吉川 榮治			東北	佐藤 次郎		
	(片岡 晴彦)				相楽 允		
監事	新保 雅俊			関東甲 信越静	小池 保治		
	持田 修				小島 健二		
本部執行役	田中 敏明				寺地 重告		
	松尾 幸弘			東北 海陸	本田 敏郎		
	山下 裕貴				沖見 光洋		
	(重岡 康弘)			近畿	酒井 健		
	吉田 浩介				熊谷 勉		
	太田 牧哉			中国	寺尾 憲治		
	(佐藤 誠)	募集		四国	今村 功		
	(山之上哲郎)	募集		九州	井村 博		
	(荒木 淳一)	募集		九州	村山 文彦		
	本部担当執行役	中川 義章					
		(矢野 一樹)					
		(堀 好成)					
		(田中 誠一)					
(作山委久夫)							
松岡 裕子							
(正寶 昌子)							
清水 一郎							
(下湯瀬健徳)							
(瓜生田曜造)							
(志田 祐子)							
事務局長	植木美知男						
				合計	42名		
				(欠席)	(13名)		
				参加者	29名		

※ 役員（理事長、常務理事及び監事）は、オブザーバーとして参加

※ 備考欄の「募集」は、防衛省主催の募集協力者会同へ参加

目 次

I	本部検討事項の紹介 「ブロック防衛セミナーの担当等 について」	①	1
II	討議・議題（事前課題） 「退会者の現状とその防止施策について」		
1	北海道	②	3
2	東北	③	5
3	関東甲信越静	④	1 2
		⑤	1 3
		⑥	1 5
4	東海北陸	⑦	1 7
		⑧	1 9
5	近畿	⑨	2 2
6	中国	⑩	2 3
7	四国	⑪	2 4
8	九州	⑫	3 2
		⑬	3 3
III	討議資料	⑭	3 5
	・ 入会者と退会者の推移		
	・ 女性会員と特別会員数の推移		
	・ 退会者と会費未納者の推移		
	・ 終身会員と寄付受終身会員数の推移		
	・ 入会者と予備自衛官会員数の推移		

ブロック防衛セミナーの担当等について

1 趣 旨

ブロック防衛セミナーは、平成 26 年度全国執行役会で決定された「平成 34 年度までの担当表」に基づき、毎年度 2～3 個ブロックで実施してきた。

しかしながら、当時の執行役の多くが交代したこと、家族会の共催対象が年 2 か所であり、家族会の共催を得られないブロックがあることから、令和 2 年度～5 年度の担当ブロックを改めて検討する。

2 ブロック防衛セミナー

(1) 実施要領

- 地域担当執行役が主催することを本則とし、状況により実施担当県隊友会長との共催とする。
- ブロック防衛セミナーは各年度 2 か所で開催する。
(各ブロックは 4 年に 1 回担当する)
- 他団体の共催・後援を受けて実施することができる。

(2) 令和 2 年度～5 年度までの担当

	R02	R03	R04	R05
北海道B				○
東北B		○		
関東甲信越静B				○
東海北陸B	○			
近畿B	○			
四国B			○	
中国B		○		
九州B			○	

3 ブロック防衛セミナーに対する本部助成額の増加

H30 年度までは、講師 2 名分の講演料、旅費、宿泊費の費用として 40 万円（上限 20 万円/人）を助成していたが、R01 年度からは、講師 2 名分の講演料 40 万円（上限 20 万円/人）に交通費及び宿泊費の実費を助成することに変更するとともに、新たに会場費等の実費（上限 5 万円）を助成することにした。

なお、家族会の共催料は10万円/箇所であり、ブロック防衛セミナーの実施を2個ブロックにすることにより、会場費等の予算は10万円から15万円（上限）となる。

4 ブロック防衛セミナー開催にあたってのお願い

- 講演を録音・筆耕し、講師に推敲をお願いして2月末に防衛開眼を発刊する関係から11月末までに開催してください。
- セミナーは講師2名で実施し、現役自衛隊幹部の講師は避けて貰いたい。また、OBの講師を選定することは問題ないが、2名ともOBであることは避けてください。
- 防衛セミナーの主たる対象は一般国民であり、総会やブロック研修会時の開催は避けてください。
- 講演は必ず複数の手段で録音をお願いする。上手く録音されておらず、筆耕ができなかった事例があります。

5 今後のブロック防衛セミナー、防衛開眼発刊について（問題提起）

- ここ数年県隊友会から、「講師の選定・確保ができない。」、「ブロックセミナーの実施が負担である。」との声が聞かれます。
- 多額の経費、多大の時間及び労力をかけて実施していますが、聴衆は200名～300名で、その3分の2以上は会員です。
- 防衛セミナーを講話集として発刊している防衛開眼の編集が、講師の選定、セミナー実施時期等の関係から、中央及びブロック防衛セミナーだけでは防衛開眼を発刊できない状況が続いています。



ブロック防衛セミナーを将来的に開催していくのか？防衛開眼（講演集）を将来的に発刊していくのか？検討すべき時期であると思われます。

ブロック防衛セミナー及び防衛開眼の発刊のあり方について執行役の皆さんの意見をお聞きし、今後のあり方検討の参考としたい。

退会者の現状とその防止施策について

北海道隊友会連合会 会長
北海道地域執行役 堀口英利

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

隊友会員の高齢化に伴う物故者及び隊友会活動の意欲低下に伴う退会者の増加により退会者の増加に歯止めがかからない状況が続いている。

隊友会活動の意欲低下の主たる原因は、①健康状態に不安がある、②自分の生活維持のための諸活動で精一杯であり隊友会活動に対する余裕がない、③ボランティア活動の趣旨等に魅力を感じない（隊友会加入によるメリット・魅力の少ないことに不平不満を感じている。）、④現役時代の階級を引きずった雰囲気嫌いなどが挙げられる。

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

(1) 健康状態に不安がある方々の方策

ア 北海道隊友会連合会主催の定例勉強会（3～4カ月に一回程度実施）において健康管理講座を提供

イ 「高齢者見守り隊」の推進（函館地方隊友会で70歳以上の一人暮らし会員を対象に実践中）

月1回以上の安否確認、要望により生活支援（手助け）

(2) 隊友会活動に対する余裕がない方々の方策

ア 自衛隊援護協会の協力による再々就職情報の提供など

イ ファイナンシャルプランナーによるライフプランの相談受け（計画中）

(3) 隊友会活動に魅力を感じない方々の方策

ア 自衛隊組織への恩返しの気持ちの重要性を機会あるごとに粘り強く説く

- ・業務管理教育、定年退職者直前教育、陸士就職補導教育の場を通じて隊友会活動の意義を説明

- ・中隊長等指揮官への懇談等による加入促進の理解の獲得

イ 隊友会活動の魅力化

- ・隊友会員でしか知ることのできない情報の発信（ブロック研修会における総監等の講話、防衛セミナー・定例勉強会等の開催、地元ならではの情報紙の発刊（季刊紙「隊友はこだて」（函館地方隊友会）、「真澄」（札幌地方隊友会真駒内支部）等のオリジナルのインタビューを取り込んだ興味をそそる情報紙を提供）

- ・各種イベント参加の声かけ

関係諸団体との合同イベントの開催、地元オリジナルの歴史散歩などの開催

- ・会費納入の振込み促進（会費徴収行為の負担軽減）

(4) 各階層からの隊友会加入を促す施策

- ・幅広い会員の加入を促進するため、水交会・つばさ会（千鷲会）との連携、事務官等OB会・曹友OB会との連携の強化及び女性会員加入を促進するための各種活動
- ・各階層の役員への登用（北海道隊友会連合会の副会長を各ジャンルから登用、地方隊友会支部長等に地元出身の中堅幹部や准曹での退職者を指定するなど現役時代の階級に拘らない選出）

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

(1) 隊友会の目的・意義の見直し

隊友会発足当時から時代の变化を整理して、隊友会組織自体の目的・意義を見直す時期が到来していると思料する。公益目的（ボランティア）を前提とする公益社団法人の事業のみでは運営できない現状に目を背けてはならない。隊友会本部での見直し議論を期待している。

(2) 各種報告事務の軽減

隊友会本部から調査・報告事項等が多く、その事務量は負担感として重くのしかかっている。このため、役員のなり手がおらず組織としての活性化が図られないという現状である。

(3) 小支部への本部助成制度の検討

会費制度の改定、会員の縮減などの現状は、小支部（20名以下の会員で成す支部で顕著）での予算運営を困難にしている。各支部では年会費だけでは不足し多くの寄付金を受けてようやく成り立っているところも多い。

(4) 「隊友」紙の魅力化の努力を期待

隊友紙のカラー化・単価の値上げなどが話題になっているが、そもそも隊友紙に魅力を感じていない会員が多い現状に鑑み、隊友編集方針の見直し、記事作成要領の工夫など一層の魅力化に尽力していただけることを期待している。

4 自由意見

(1) 隊友会の存在意義の再定義

昨今の防衛省の動向を見るにつけ、定員が増員されないにも拘わらず役割は従来の国土防衛の概念を超えて期待されていると感じる。南西諸島防衛を喫緊の課題とするも、これに加えてサイバー対応、弾道ミサイル対応、電磁波対応そして宇宙空間への対応を早急に対応しなければならないという現状にある。いざという時に隊友会会員が現役を支援できる枠組みを今から検討しておかないといけないと思料する。

(2) 高齢化が進む隊友会の現状を憂う

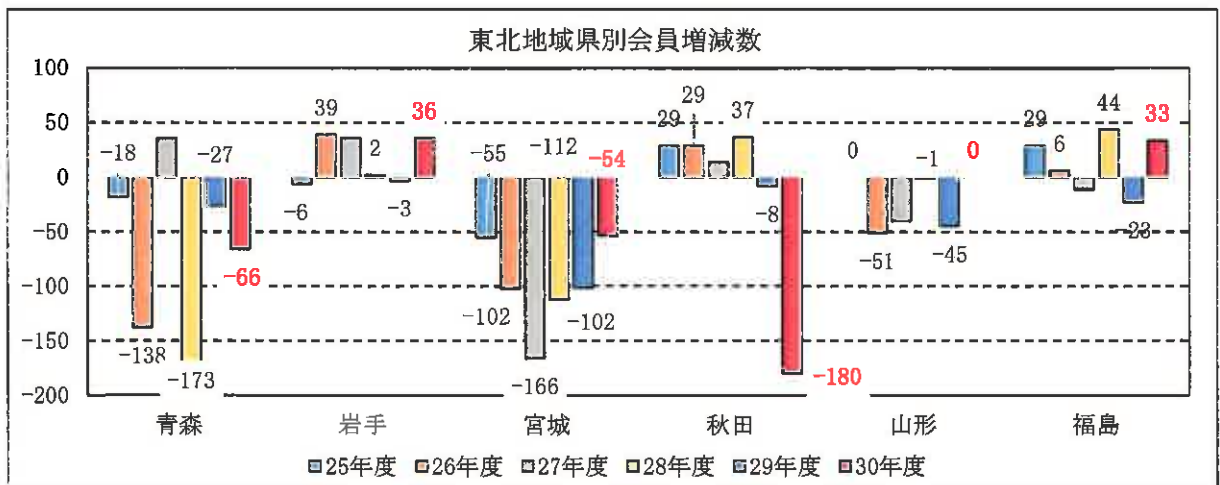
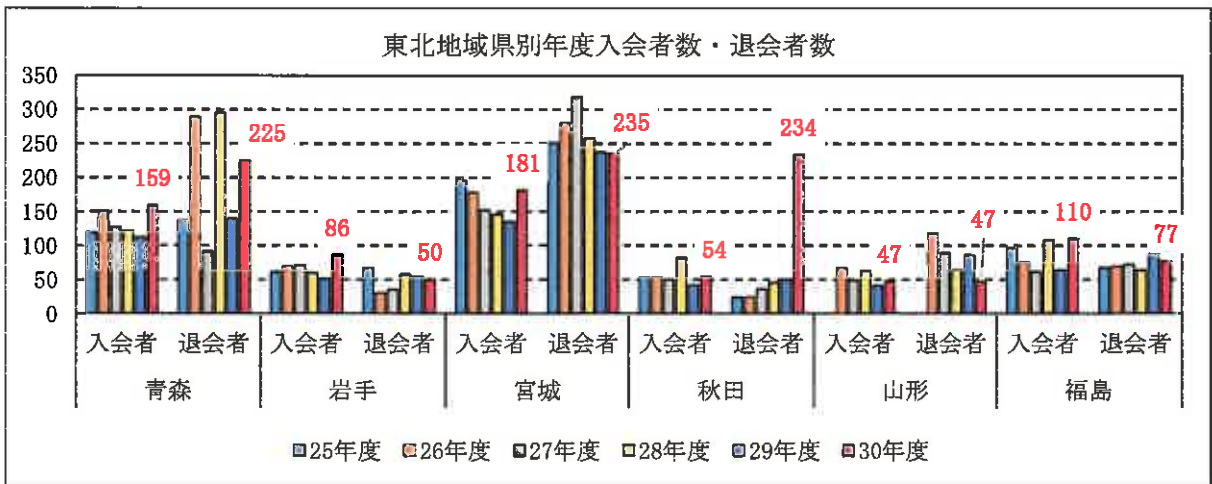
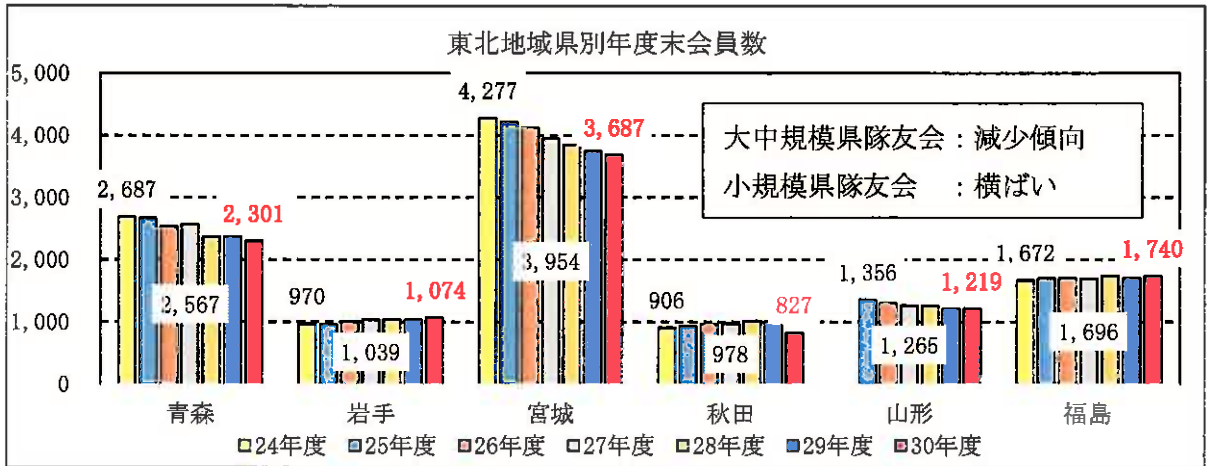
このまま何らの策を講じないまま、現状の延長上では、隊友会組織は間違いなく衰退の一途を辿る。特別な事情がない限り、現役を引退後は別命なく隊友会に加入する枠組みを検討してはどうか？

退会者の現状とその防止施策について

東北地域担当執行役 相楽 允
 東北地域担当執行役 佐藤 次郎

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

(1) 各県隊友会の年度別会員数の現状



(2) 退会者の現状に関する認識とその原因

ア 退会者の現状に関する認識

(ア) 多数を占める高齢会員(終身会費 2 万円以下)の増加→約 16%~41%は物故者

別図第 1 宮城県隊友会年齢別会員数 (26. 2. 4 現在)

(イ) 会費未納・申し出により若手会員が退会

- 入会 2 年未満の退会者は約 20% (宮城県隊友会)
- 会費の未納：会費 2 年未納での自動退会者は宮城県隊友会で約 22%
- 会の活動への不参加：仕事の都合、高齢・体調不良等

イ 原因

(ア) 健康 (高齢・体調不良)

(イ) 退官後に経済的・時間的な余裕なし：会費負担・活動参加が重荷

年金受給開始の 65 歳まで働かなければ生活が困難＝就業間は隊友会活動が重荷

※防衛省・幕僚監部等が年金受給までの退官者の生活を考慮した継続的な処遇

改善施策が不足

- 退職金(平 15 年 62.0 ヶ月→現在 49.59 ヶ月+調整額)：曹長クラスで数百万円減
- 年金の減額・支給開始年齢の繰下げとマクロ経済スライドによる長期的減額
別図第 2 国家公務員課長補佐クラスの公務員としての年金の推移
- 年金支給開始時期の経年的繰下げに対して若年退職者給付金の支給が未対応
別図第 3 年金支給開始時期の変遷と若年定年退職者給付金との乖離
- 東北の曹長定年後から 65 歳未満の収入：約 244 万円/年(幹部 356 万円/年)
→60 歳以上の無職世帯の支出約 320 万円に対して約 76 万円不足
別図第 4 60 歳以上の無職世帯の 1 ヶ月間の支出・収入と退官者の収入
- 幹部と曹長との年金受給額に差：隊友会は幹部の会との認識が一部に有り
別図第 5 階級別年金受給額【平成 20 年度俸給表(バブル以降最低レベル)による試算】

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

(1) 青森県隊友会

ア 取り組み状況

- 支部の機関紙による会活動の周知による参加意欲を向上
県の 7 個支部中 6 個支部が機関紙発行 (毎月 1 個支部、每期 1~2 回 5 個支部)
- 支部の事業は自衛隊と関わりのある内容の行事等を多くするよう計画実施
隊友会員と現職自衛官ボランティアも参加可能な行事等(旧軍墓地、忠霊塔清掃等)を実施
- 高齢者等会員の身上把握(健康、独居等)に重点志向：早期の対応に留意

イ 問題点等

- 隊友会活動参加の意識が低い、隊友会活動の魅力を感じない。
- 仕事(勤務)の都合、健康(高齢・体調不良)の状態では会活動不参加、疎遠となる。

(2) 岩手県隊友会

ア 取り組み状況

- 退職後の年数の若い人には、部隊OB会を通して退会防止を図る事が多いが、部隊改編によりOB会も消滅寸前でOB会の再編を画策中
- 退会防止の為、80歳以上は会費免除

イ 問題点等

- 80歳以上が138名になり（会員の12.8%）応分の寄付を戴かざるを得ない。

(3) 宮城県隊友会

ア 取り組み状況

- 入会者の早期退会防止のため、入会后3年以内の会員が各支部の懇親会等に参加した場合、2,000円/人を本部から補助
- 曹友会が実施する清掃奉仕活動と連携を強化するため共同作業を推奨し、実行時には経費の一部を助成

イ 問題点等

- 各級指揮官の指導もあり入会者が増加しているが、直近3年間を見ると退会者の約1/3が2年以内に退会

(4) 秋田県隊友会

ア 取り組み状況

- 援護教育時において隊友会の説明（隊友会員が加入出来る保険の説明を含む）
- 予備自任用間の者が多く出頭する訓練時に会長が主に会の現状と退会防止について説明

イ 問題点等

- 退会者の多数は退官後2～5年の会員

(5) 山形県隊友会

ア 取り組み状況

- 県統一事業（艦艇広報研修、航空祭研修等）の推進
- 防衛セミナー等による県民の防衛意識高揚

イ 問題点等

- 事業実施の際に県隊友会の経費負担大
- 事業の計画・調整に長時間が必要

(6) 福島県隊友会

ア 取り組み状況

- 入会促進会員の活用により、隊友会の活動の意義・役割の重要性、メリット（会員の福利厚生）をPRして入会促進
- 予備自衛官収集訓練時、本部から送付されている「入会促進会員用説明資料PP」を活用して講話を行い、退会防止に努力
- 新入会会員とのコミュニケーションの強化
新入会員に入会の礼状、活動の基本的事項・要領、当該支部・分会の状況等を伝達

- 可能であれば隊友会バッチを贈呈
- 階級意識の払拭
- 高齢者（80歳以上）に対する会費の減額：福島県隊友会規則改正を検討中

イ 問題点等

- 現職隊員に対して会長等から隊友会活動の意義・役割の重要性について話す機会なし

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

(1) 青森県隊友会

- 自衛隊員（賛助会員）には、退官時に隊友会の記念品（物、資料等）の贈呈
- 現会員には、会員バッチ（ロゴバッチ等）購入の助成（県としても検討）

(2) 岩手県隊友会

- 即日入会者の会費徴収方法は煩雑で県隊友会として掌握が難しい。対応を間違えると退会に結び付くと心配している。簡潔に処理出来るよう手続きを見直してもらいたい。

(3) 宮城県隊友会

- 隊友会のメリットを理解させるため、叙位叙勲等の実績に隊友会活動を含ませることが必要である。（政策提言）

(4) 秋田県隊友会

- 現役時における隊友会の各種保険について確実に教育

(5) 山形県隊友会

- 高齢化に伴う隊友会行事への参加が低調となり、退会を希望する会員が増加傾向にあり、80歳以上の会員の会費免除を検討
- 隊友会組織としての福利厚生事業の更なる充実を要望

(6) 福島県隊友会

- 隊友会本部から、「入会促進会員用説明資料 P P」、「業務管理教育用最新隊友会説明 P P」を送付してもらったり、最近では、陸幕から各部隊に対し、「隊友会の会勢拡大に対する協力について」の通達を發出してもらったりしており、感謝

4 自由意見

(1) 青森県隊友会

隊友会の業務で県本部勤務の役員の事務負担が年々増加傾向にあり、その分支部にも負担増となっている。この状況からか、県・支部の根幹になる役員の希望者は皆無の状態である。将来の県本部業務の遂行に不安がある。隊友会本部の事務量の減少及び県事務の効率化が必要である。本部でも検討ご指導いただきたい。

(2) 岩手県隊友会

会員として継続しようとする意志は本人の資質の問題では無いかと思う。現職の時は指導の立場にあった人、危険業務で叙勲を受けた人が退職後は何も協力しなくなり、あまつさえ会費未納で除名されるなど、その数の多さが嘆かわしいと思う人はこれまた沢山います。何とかならないかと思う昨今です。

(3) 秋田県隊友会

退会防止の施策を文書、メール、SNSで進めても、退会防止の効果は小さいので、やはり対面による伝達が重要であると考え

- ・ 隊友紙等の手配りによる年間における対面機会の増大を図る
- ・ 各種行事の企画→自衛隊・機関計画行事に隊友会の参加枠・招待枠を設定してほしい

(4) 山形県隊友会

OB 会組織が多数あるため、多くの人々が部隊 OB 会を選択する傾向にある。

(5) 執行役

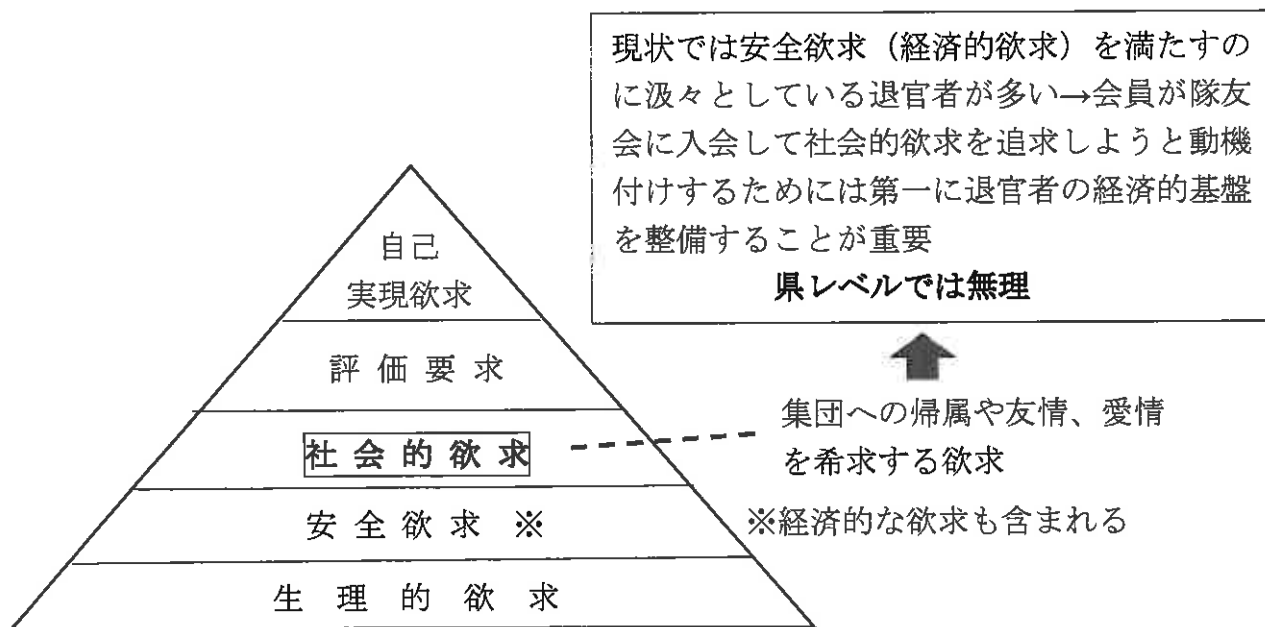
ア これから公務員が 65 歳まで定年延長されるにもかかわらず、自衛官の俸給は公安職(一)・行政職(一)俸給表に準じた年齢相応の俸給表を準用されており、若年定年制による給与のハンディについて考慮されていない。

イ 若年定年退職を余儀なくされる自衛官の年金受給(65 歳)までのライフプランを真剣に考慮して(軍人)独自の俸給表を制定しないと、隊友会活動を実施するにも経済的・時間的余裕がなく、会員も減少して隊友会が衰退の一途を辿るのは明白であると思う。

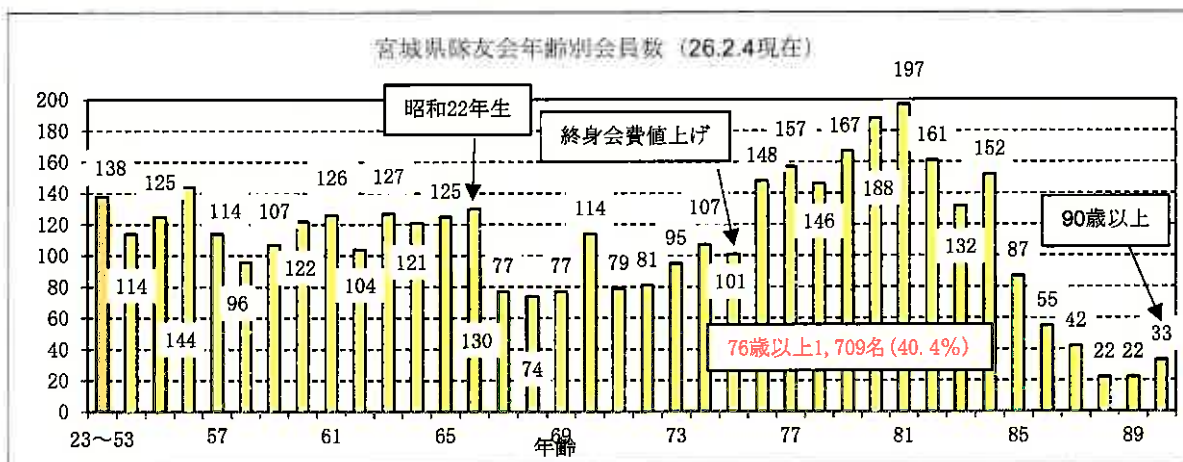
ウ 県隊友会レベルでの退会防止施策では小手先の施策であり、抜本的な解決にはなり得ない。現職と手を取り合い、本来あるべき自衛官(軍人)給与制度を制定し得るように本部が中心となって抜本的な改革を図るべきである。

この際、自衛官 OB・特別会員の国会議員等に説明して協力してもらうのも一案だと思う。

マズローの「人間欲求」階層説

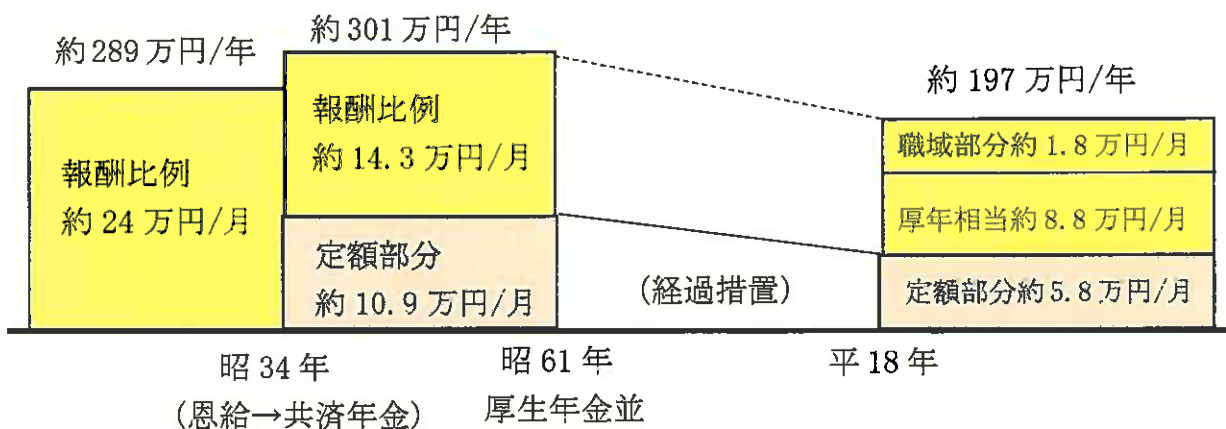


別図第1 宮城県隊友会年齢別会員数 (26.2.4 現在)



別図第2 国家公務員課長補佐クラスの公務員としての年金の推移

【在職期間 35 年、平均標準報酬月額 33 万円、最終俸給月額 40 万円のケース】



別図第3 年金支給開始時期の変遷と若年定年退職者給付金との乖離

(定額部分・報酬比例部分の年受給額は現時点での曹長定年者を推定)

支給開始年齢	満年齢 (令和元年度の誕生日以降の年齢)													
	84	83	82 ~ 79	78 ~ 77	76 ~ 75	74 ~ 73	72 ~ 71	70 ~ 67	66 ~ 65	64 ~ 63	62 ~ 61	60 ~ 59	58 未 満	
58	■													
59	■	■												
60	■	■	■											
61	■	■	■	■										
62	■	■	■	■	■									
63	■	■	■	■	■	■								
64	■	■	■	■	■	■	■							
65	■	■	■	■	■	■	■	■						

定額部分 (78 万円) + 報酬比例部分 (135 万円) 計 213 万円

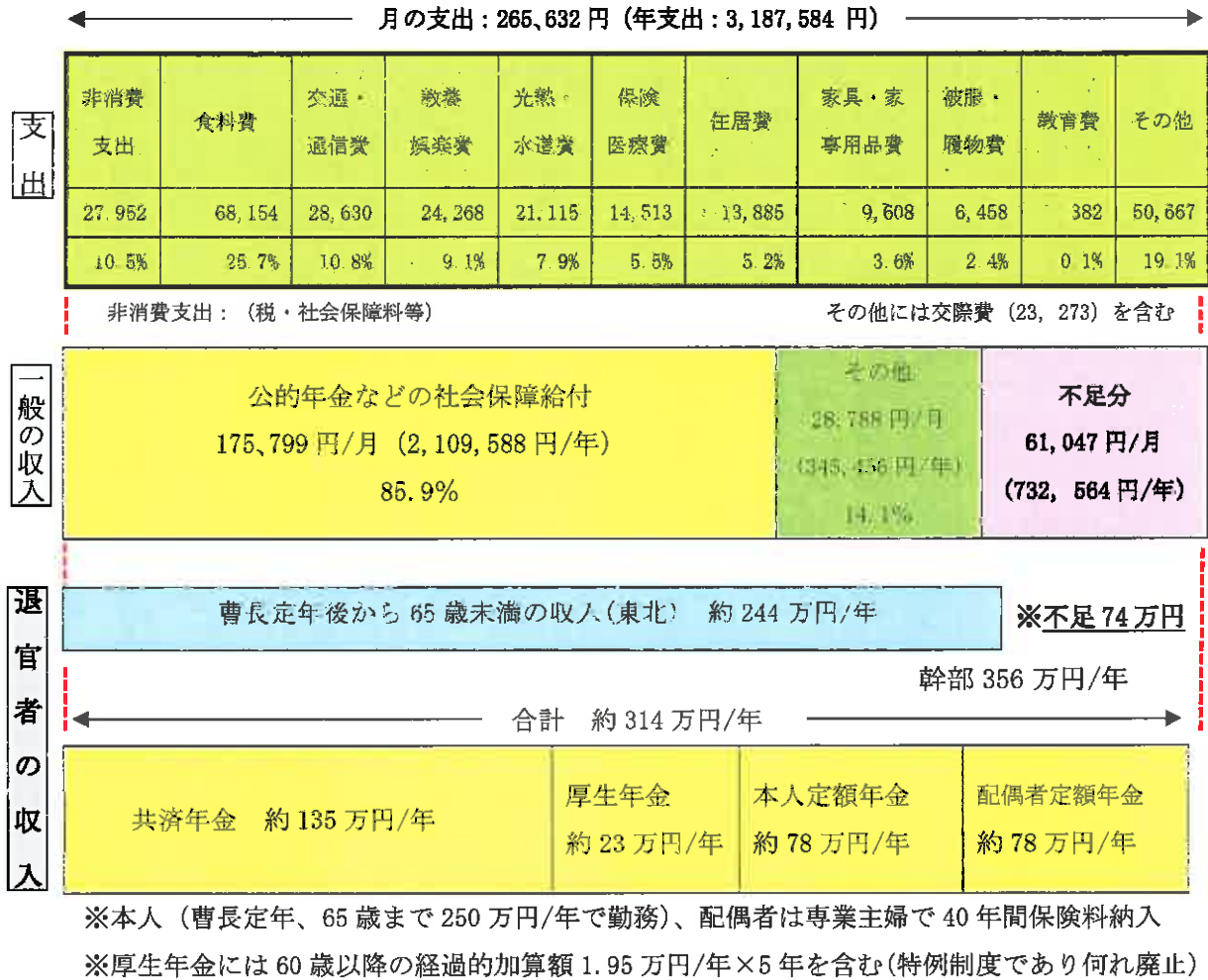
報酬比例部分 (135 万円)

↑ 若年定年退職者給付金 曹長定年者 約 1,380 万円

※平成2年定年者 (現在 81 歳) から若年定年退職者給付金支給 = 60 歳年金支給開始年齢に適合

※平成5年以降年金支給開始年齢が繰り下げられているが、以前として 60 歳までの補償に据え置き

別図第4 60歳以上の無職世帯の1ヶ月間の支出・収入と退官者の収入
(総務省「家計調査年報」2017年)



別図第5 階級別年金受給額【平成20年度俸給表(バブル以降最低レベル)による試算】

区分(特別昇任考慮外)	報酬比例部分		
	厚生年金相当額	職域加算額	合計
曹長定年	106万円	21万円	127万円
1尉定年(SLC幹部)	108万円	22万円	130万円
3佐定年(部内幹部)	113万円	23万円	136万円
2佐定年(防大出身)	128万円	26万円	154万円
1佐(二)勲奨退職(防大出身)	148万円	30万円	178万円
将補(二)勲奨退職(防大出身)	155万円	31万円	186万円

※18歳入隊

※2士から入隊した退官者は当初の給与が少ないため年金は少ない。

退会者の現状とその防止施策について

関東甲信越静担当執行役 小池 保治

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

(1) 退会者の現状

埼玉県隊友会の過去4年間の資料によれば、平成27年度退会者数158名で、内死亡者を除くと87名(全体の3.1%)が退会した。28年度は82名(2.8%)、29年度は32名(1.1%)、30年度は61名(2.1%)でした。

4年間を平均すると、死亡者を除く退会者数は65名であり、全体の平均正会員数2,876名に占める比率は2.3%でした。

電話で退会を申し出た方には、その都度慰留するが、電話する時点で退会意思が固いので効果は少ない。又、年会員で当初会費は支払うが、その後一度も会費を払わない人が多い。このような人は、義理だて入会で継続の意思が最初からないものと思われる。更に、高齢により体調不良や足腰が弱り外出がままならないと言う方には、退会希望を受理している。

(2) その原因

退会理由は、①会費未納(資格停止)、②高齢による体調不良等、③所在不明、④理由不明であるが、①と②が圧倒的に多い。

2 退会者防止のための取り組みと問題点等について

(1) 退会者防止のための取り組み

会費未納者→①会費納入依頼通知の郵送、②支部長を通じての説得

(2) 問題点等

義理だて入会者を如何に説得し理解納得させるか、重要な事と解るが、現実には、なかなか出来ない。

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について(埼玉県隊友会の要望)

(1) スポーツクラブ・ネッサンスのような提携施設を更に増やして欲しい。

主要都市でもっと多くの施設と提携し、入会費無料や会員割引があれば、会員継続のメリットがあり、退会防止に成るかと思います。

(2) 今回のG20サミット支援業務募集のような、隊友会員に限定した仕事の募集は、入会促進や退会防止のPRに繋がると思います。

4 自由意見

圧倒的な退会理由①、②から鑑みても、又、平均して2.3%の退会者を説得する方策よりも、この度、陸幕から「隊友会の会勢拡大施策に対する協力について(通達)」が、発出されたことから、寧ろ、陸幕通達と連携した会勢拡大に焦点をあてた施策の検討が良いと思います。勿論、退会者防止も含めて考える必要性はあります。

退会者の現状とその防止施策について

関東甲信越静地域執行役 寺地重告

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

- (1) 神奈川県隊友会に於ける平成 25 年度末から平成 30 年度末における会員数の推移は、添付資料のとおりである。
- (2) 入会者は年平均 174 名、退会者は年平均 249 名（内物故者 91 名）であり、毎年平均 75 名ずつ会員が減少している。特に、大きいのは終身会員の減少（年平均 69 名：殆どが物故退会）であり、年会員の減少（年平均 8 名）を遥かに凌いでいる。
- (3) 物故者(91 名)を除き、年平均 158 名の退会者があり、主な退会理由は、次のようなものである。
 - ・ 隊友会に留まる魅力・メリットがない（年会員）
 - ・ 親の介護、高齢会員自身の健康問題等

2 退会者防止のための取り組み現状の問題点等について

- (1) 魅力化対策として、次のような施策を講じている。
 - ・ 県隊友会ベストを着用した地域ボランティア活動
 - ・ 地方自治体等との防災協定の締結・防災訓練等への参加
 - ・ 部隊研修旅行や趣味のサークル活動の実施
 - ・ 忘年会や新年会など懇親会の実施
- (2) 上記施策を講じても、隊友会に留まる魅力・メリットを感じない退会者を引き留めるのは困難である。

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

隊友会に入会する魅力・メリットを高めるため、再就職支援事業を更に推進して頂きたい。隊友会が 2～3 回目の再就職支援を実施できるようになれば、入会者は増加し、退会者は減少すると思います。

4 自由意見

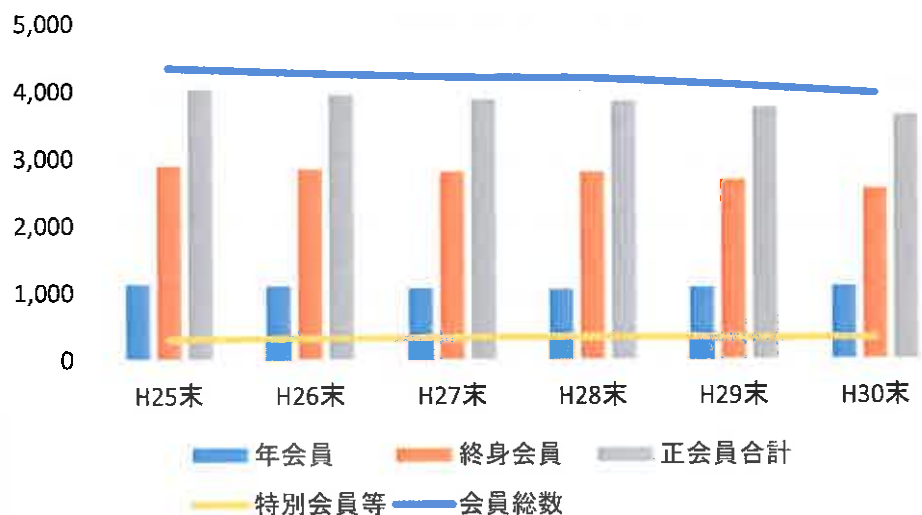
家族会は陸海空の区別なく一つの組織であるが、自衛隊OB会は、陸海空OB会に加え、隊友会がある。これは隊友会に入りたがらない理由の一因でもあり、そろそろOB会組織の在り方を摸索・検討する必要があるのでは？

神奈川県隊友会員の推移

元. 5.22
県会長

区 分	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末	5年間	年平均
年会員	1,132	1,099	1,068	1,048	1,079	1,093	- 39	- 8
終身会員	2,896	2,843	2,805	2,800	2,675	2,550	- 346	- 69
正会員合計	4,028	3,942	3,873	3,848	3,754	3,643	- 385	- 77
特別会員等	309	321	331	340	335	324	15	3
会員総数	4,337	4,263	4,204	4,188	4,089	3,967	- 370	- 74
入会者	156	173	205	210	145	153	1,042	174
退会者 (物故者)	239	247	264	226	243	275	1,494	249
	-77	-95	-97	-86	-97	-94	-546	-91

神奈川県隊友会員の推移



退会者の現状とその防止施策について

関東甲信越静地域執行役 小島 健二

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

公益社団法人後、約二割の会員が退会、当初は幽霊会員の整理があり、減少もやむを得ない状況であった。その後も入会より退会者が上回っている。その原因は入会者が減っていることが主因であると思われる。

退会者の大半は死亡、高齢により活動に協力できないという自主退会である。また定年直後の退会者も無視できない。生活のため働かざるを得ず、隊友会活動に参加できないという理由である。

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

高齢者の退会防止には会員相互の交流が不可欠である。特に支部長、分会長による気配りが重要であり、理事役・支部長会議を利用し啓発に心がけている。

支部長不在の支部が存在するが、県本部ができることは本部活動の案内、新聞送付に限られる。支部長適任者の自薦、他薦を呼びかけているものの苦慮している。昨年支部長でなくなった支部長の後任の適任者が見つからず、活動に支障をきたしている支部もある。

入会直後の会員には、支部長が面談し、隊友会活動の状況を説明すると同時に県本部及び支部行事（総会等）に参加を呼びかけている。

一度活動に参加すると継続する傾向があるので、入会当初の動機付けが重要であると思慮する。

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

退会者防止以前に入会者を増加させる必要があり、会勢拡大が不可欠である。しかしながら会勢拡大の糸口が見えてこない。成果の上がっている県隊友会の活動を紹介してもらいたい。

4 自由意見

防衛省・自衛隊のOB団体は非常にたくさんあり、退職後どの組織に入会するかは自由であり、一般的には身近な組織に入会すれば良いと思っっていると思われる。

その証拠に陸自のOBは隊友会より職域のOB会に入会する傾向が高い。

隊友会の最大のメリットは地元との繋がりが強いことであるが、そのメリットを理解できるのは、私の例からも第二の就職が終わった後からであった。

残念なことにかかなりの地位で退職された方の中にも、防衛省・自衛隊とは関係を持ちたくないという人もいる。

現職時代から帰属意識に多少問題があったのではないかと考える。

退会者の現状とその防止施策について

東海・北陸地域担当執行役 本田敏郎

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

(1) 退会者の現況 (幹・曹) 北陸地区

	入会者	退会者	計
28年度	42	76	-34 (物故者21)
29年度	37	54	-17 (物故者6)

(2) 退会の原因

物故者、高齢による身体障害者が主体であるが、隊友会の意義について理解していなく退会する会員についての対策が必要である

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

(1) 退会者防止の取り組み

ア 支部活動の活性化

各種活動を通じてお互いの連携を深める

現地研修会、行事支援、ボランティア活動(清掃奉仕等)

趣味の会(ゴルフ、囲碁、将棋等)

イ 支部中心の活動とし、県本部は全般的な統制、部外活動を主とする。

ウ 会費未納者特に入会2年未満の会員及び高齢者との連携を密にする。

(電話又は隊友紙の直接手渡しの際の連携)

エ 隊友会活動及び福利厚生事業等を周知させる。

(2) 問題点

ア 65歳未満の会員はほとんどが就業しており又、自治会をはじめ各種団体等にも所属し、隊友会活動に従事する時間がかなり制限される。

イ 会員においては、隊友会だけでなく他の団体、OB会等に入会しており会費等の経費においても制限を受ける。

(会費納入率は概ね50パーセントであり未納者について退会につながる事が多い)

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

いままでも、問題点として上がっていたと思われませんが、隊友会としての活動拠点（固定された場所）が必要である。

事務所等があれば、会員同士の話し合いにより相互連携が深まり又、相互情報交換等により退会防止として効果が上がると思われる。

4 自由意見

(1) 会勢拡大の方策として退会者防止の方策の検討よりも隊友会入会の増加について検討するほうが有効でないかと思える（入会率が低い：全体的に40パーセント以下）

(2) 会勢拡大の施策として入会促進会員が指定されているが隊友会員全員が入会促進会員のつもりで、あらゆる機会をとらえて現職自衛官と接し隊友会を周知説得すべきと思う。そのために隊友会員証で駐屯地に出入可能にすれば容易に現職隊員と接触出来、入会率向上すると思われる

退会者の現状とその防止施策につて

東海北陸地域担当執行役 沖見光洋

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

東海地区においては、退会者の現況を年度単位で計数的に把握検討したことは無いが、一般的な傾向として、公益社団法人への移行を境に退会者が増加する傾向にある。

原因としては、公益社団法人移行への賛否確認の時点において反対を表明している会員も少なからずいたが、結果として移行後もこのような会員を含めて現在に至っていることが背景になっていると思われる。

また、任期制隊員が退職時、隊友会員の資格で保険契約をしたが2年目には退会する例がある。

具体的な事象としては、

- (1) 元終身会員に対しては、例年会費相当分の寄付をお願いして振込用紙を送付しているが、未払い者に対しては改めてお願いの電話をすると、それを奇貨として退会を申し出る例が多くある。
- (2) 防災組織や家族支援のための組織構築のため会員個々にお問い合わせのこともあり、これが会員にとっては負担感となっているとの声もある。
- (3) 元終身会員の高齢化・身体不自由等による退会申し出。

現在の退会者（特に元終身会員）の状況はある面必然性があり、この傾向はしばらく続くと思われるが、当面は退会者防止の取り組みもさることながら、会勢拡大努力により成果を期待したいと思料する。

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

今は、何事に対しても会員の参画意識が薄弱であり、ボランティア精神を含め参画意識の醸成が必要である。

県・支部レベルにおいて会員同士が頻繁に顔合わせ出来るようにすることが最も重要として、各県共に努力している。

ただし、隊友会主催行事及び駐屯地行事等への参加者は役員で多く占

められている傾向が強いが、一般会員が輕易に参加出来るような取り組みも必要と思われる。

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

隊友会員は、広範囲に分散している特性上、平素の連携が取り難い。

そんな状況の中でも部隊・駐屯地諸行事の際は、多くの会員が参集していることから駐屯地が最も集まり易い環境にあることは明白で、駐屯地が活用できる環境づくりを引き続きお願いしたい。

4 自由意見

退会者の現状は、入会者の増加次第で左程問題になる数字では無いと思われるので、会勢拡大について一言申し上げたい。

(1) 退会者の現状はゆゆしき問題であり、会勢の拡大努力は更に急務であるが、反面会勢拡大に根本的な問題があると考える。

それは、多くの現職隊員（幹・曹・士）が隊友会を知らないことである。

私、昭和37年入隊当時は、当初の部隊に着隊直後から隊友会員のOB達との交流があり、また創立記念日行事の観閲パレードにも隊友会が参加している等により、現職隊員が隊友会の存在を日常の中で認識出来る状況にあった。

翻って今は、現職隊員の大半は隊友会の存在を知らないのが実情である。

たまに駐屯地を訪問した際は、若い警衛勤務者に「隊友会を知っていますか」と聞くことにしているが、大抵「知らない」という答えが返ってくる。

新規に予備自衛官に採用された隊員に対し隊友会の説明を行っているが、退職するまでの間に隊友会の説明を聞いたことがないという予備自衛官が大半である。

その理由は、

ア 多くの現職隊員が賛助会員であることを知らされていない。

イ 多くの現職隊員に賛助会費を納めていることの認識がない。

ウ 県隊友会レベルで努力しても、隊員（個人・組織）に対する隊友会の説明を行う機会が得られないのが現状。

（会長在籍3年間、部隊側と話し合いを行い総論で賛成を得たが、その

後現場の事情を理由に一度も実現出来なかった。)

隊友会員の遡源は現職自衛官であると考え、現職自衛官には早い時期から隊友会の存在を知って貰わなければならないと考える。

(2) 対策

以下のようなことが必要なのではないかと思料する。

- ア 部隊側を通じて現職隊員に賛助会員であることを明確に認識させる。
- イ 賛助会費納入時期に会員個人に対しPRチラシ等を配付する。
- ウ 新隊員、定期異動者等新しい隊員のために、年1回は隊友会の説明を行う。
- エ 現職隊員に対する隊友会の説明会を実現する。

以上

退会者の現状とその防止策について

近畿地域担当執行役 熊谷 勉
酒井 健

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

団塊の世代が高齢になってきた今日、急速に退会者が増加するものと思われる。加えて、日本人の世相として労働組合や日教組などに見られる日本人の「群れない」傾向が我が隊友会にも及んでいるものと思われる。少なからずこのような傾向が退会者の増加に影響を及ぼしているのではないか。

退会理由として自然退会（物故等）、会への魅力喪失、金銭的負担、会内での人間関係の崩壊等が考えられる。

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

(1) 取り組み状況

ア 会の魅力を継続的に発信

隊友会の目的にはいくつかあるが、各府県における隊友会の一番の目的（魅力）は、仲間意識の醸成ではなかろうか。自衛隊という組織に長短はあろうが共に所属し、国防という任務に付いた者同志が年に数回集って語り、日々の生活の活力となる満足感を得ること。

このために、隊友新聞の手配りによる会員の状況を継続的に相互に確認し合う、支部ごとの行事を計画、実行する、最寄り自衛隊の行事案内を会員に提供する等、繋がりを意識したり、一体感を感じさせる工夫を凝らすこと。

イ 良好な人間関係の維持

支部長等、組織の束ね役に適切な人を当てること。個癖のある特異な性格の人が担当すると、人間関係が崩れ、退会者が続出する。

(2) 問題点等

自衛隊OB関係の組織の見直し

隊友会、偕行社、偕行会、水行会、つばさ会、部隊ごとのOB会等、数多くの自衛隊応援団が存在する。今までの経緯もこれあり、また、性格を異にするものもあるので、すぐに全部をまとめるということはできないだろうが、引続き前向きに悲壮感を持って検討すべき時期に来ているのではないか。

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

(1) 引き続き地道に「隊友会の社会的地位の向上」を図ること。

(2) 「定年後は自衛隊との関わりはもういいよ」とならないようにするためには、国を守る戦力として退職自衛官を活用する工夫を引き続き凝らすこと。

退会者の現状とその防止施策について

中国地域執行役 寺尾 憲治

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

中国五県の現状を調査してみると、数年前の幽霊会員の整理等で会員が激減した時以降、減少幅は小さくなってはきたものの、依然として微減の状況が続いている。

また、入会后2~3年で退会者が多く出ていると聞かすが、その原因は、入会動機もさることながら、隊友会が、公益法人としての成果を求める一方、退職者自身の人生設計、生活設計の再構築というニーズに十分に答えていないのも一因ではないだろうか。

因みに、警友会の入会率は80~90%と聞いている。推測ではあるが再就職の斡旋等の影響があるのではないだろうか。

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について（広島県の例）

- (1) 隊友会の認知度ひいては入会率の向上と退会者の減少を狙って、関心の高い人生設計、生活設計に関わる情報を掲載した広報誌を発行し、会員と曹以上の隊員一人一人に配布している。会勢の維持に多少なりとも貢献していると思うが、残念ながら大口スポンサー企業の撤退が続き、部数減等対策を検討中である。
- (2) 退職者の一番のニーズである退職後の拠りどころ、相互扶助、親睦等の主体は、地域ごとに構成する支部である。この支部の、地域における存在感を高め、更に主体性を高める取っ掛かりとして、呼称(通称)を改めることとした。例えば、「広島県隊友会呉支部」の呼称を「広島県呉隊友会」に。勿論「呉支部長」は「呉隊友会会長」に。
(呉支部からの要望に応えたもので、今後他の支部にも勧めて行く考えである。)

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

- (1) 正会員の減少に歯止めをかけるため、少ない資源(人、金、時間)を集中したいところであるが、長期間寄付もなく活動にも参加しない終身会員への通信費の支出や配布業務が各支部の負担になっている。籍は残るがサービスは休止する「休眠会員」制度等各支部が実情に合わせた仕組みをとることを了承いただきたい。
- (2) 昨年度の西日本豪雨災害時に、救援活動等で地域の防災に貢献した会員は少なからずいたと思われる。今後も地域の防災リーダーとして一層の活躍を期待したいところであり、本部長表彰の基準枠に加えて「防災貢献枠」なるものを設けられないか検討いただきたい。

4 その他

退会者の現状とその防止施策について

四国地域執行役 今村 功

1. 退会者の現状に関する認識とその原因について

(1) 会員の意識の変化

- ア 会員としてのメリットがないと考える者が多い
- イ 仲間意識の希薄化
- ウ 自衛隊への恩返し或いは生涯を通じた国防への奉仕の意識は薄い

(2) 会員としての意義が感じられない

- ア 会員としての誇りが感じられない。家族も同様
- イ 会費を払い「隊友」を受領、それ以外何もない

(3) 会活動のマンネリ化

- ア 多くが働き盛り、高齢者は体が動かない。このため県・支部活動不参加
- イ 地域的、世代間格差のため共同活動の場を提供できない

2. 退会者防止のための取り組み状況と問題点について

(1) 県・支部主導のトップダウン・フォローミー施策の限界

支部毎の取組み状況の差が退会率の差になっている。

(2) ボトムアップ・レッツゴー施策の推進

若年、高齢会員が軽易に参加できる班・分会の懇親活動等の施策を推進

(3) 防災訓練等への参加

地域的制約があり全県対象とすることは難しく、支部単位の参加を募り、参画意識を醸成

(4) 会費納入の説得や働きかけが十分でない。更なる働きかけと、未納年数を3~4年程度と柔軟に運用することも必要

3. 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

(1) 県・支部役員が業務により集中できるよう業務の更なる簡素化

- ア 経理：年度末の決算報告を容易にするソフトの配布

イ 総務・人事：会員証の記載をパソコンにより作成。可能であれば、USB返送時、年度即日入会一覧内容を入力

- (2) 各種書類の提出要求が公益社団法人の為か多すぎる
現金出納簿のコピー、領収証等書類は現物送付
- (3) 各県の特性に応じた本部の支援助成
各県は、各県の事情がある。各県一律でなく、県に自主裁量の余地を残した支援を要望
- (4) 隊友会入会に何を求めているかといった現役隊員に対するアンケート調査の実施
- (5) 魅力あふれる隊友会となる施策の推進
配布が待ち遠しくなる「隊友」、魅力あふれる福利厚生等

4. 自由意見

- (1) 成功事例の紹介
防災協力、家族支援、部隊支援等での成功事例を紹介してもらいアイデア、ヒントを得て県の施策に反映したい
- (2) 防衛思想の普及について
講演会等は書籍ではなく、新しい方法、手段（YouTube等）を導入

退会者の現状とその防止施策について

香川県隊友会長 林 政夫

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

(1) 会員の意識の変化

- ・仲間意識希薄化：自宅火災等困っている会員に手を貸す会員少数
- ・自己中心：会の為に自分のことは後回しの会員は希少

(2) 隊友会員であることに意義を感じない。

- ・毎年会費を払い、毎月隊友を受領、それ以外何もない。
- ・若年会員多忙、高齢会員体が動かない等で県・支部活動不参加
- ・家族が本人の意に反して会との関わりは、煩わしいと退会を強要（会員であることを家族が誇りに思う施策必要）

(3) 支部の較差大

- ・支部長のやる気、能力、取組姿勢（上から目線等）は、支部を左右
- ・各支部には、歴史、伝統等があり、支部の特性に応じた施策必要

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

(1) 県・支部主導のトップダウン・フォローミー施策の限界

- ・支部活性化を狙いにした県又は支部持回事業の支部の取組みに差があり、退会率の差になっている。事業に大半の会員が参加協力する支部は、退会者は少ないが、支部長一人で実施又は事業に参加すらしない支部は、退会者も多い。そして、事業取組に積極的支部とそうでない支部は、固定してしまっている。
事業例：一声運動（隊友紙配付時の声掛け）、一事業運動（年に一つの支部事業を実施）、郷土探訪等

(2) ボトムアップ・レッツゴー施策の推進（今年度の施策）

- ・若年、高齢会員が軽易に参加できる班・分会の懇親活動を手始めに、班・分会から支部・県役員の推薦、将来的にはその地区の現役自衛官、隊員の留守家族を巻き込み災害等困った時には、励ましあい助け合う会に育成し、更に最終目標は、ボランティア活動を通じ地域で尊敬される会に発展させる。

参考:地区広報紙記事(会の地道な活動が地元理解される端緒)

＜当面実施事項＞」

- ・名簿の見直し作成(小中校区等輕易に集まれる班分会に区分)
- ・名簿に基づく隣組等連絡網の作成
- ・分会活動の助成(公民館等会場使用料を補助)

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

(1) 県・支部の役員が、会勢事業等本来業務により集中できるよう業務ソフト等の作成配布による事務業務の簡素化

- ・経理:年度末の決算報告を容易にするソフトの配付
- ・総務・人事:会員証の記載をパソコンにより作成

可能であれば、USB返送時、年度即日入会一覧内容を入力

(2) 公益社団法人の為か、県で会計監査を実施しているが、通帳及び現金出納簿のコピー送れ、領収証等書類は、本物送れ等県を信頼していないと思われる要求がある。関係省庁のおかしな要求は、撥ねつけるとともに必要な事項は、理由を示して頂きたい

(3) 各県の特性に応じた本部の支援助成

各県は、各県の事情があり、本部の支援助成は、各県一律同じだけでなく、県の特性の応じたものも実施して頂きたい。また、その為の意見聴取に会同・会議の活用を検討して頂きたい。

4 自由意見

活字離れが叫ばれて久しいが、隊友会も発刊事業の見直しが必要と考える。時代の流れは速く、書籍にすると内容が陳腐化しているものがある。講演会等は、YouTubeで流せばタイムリーに多くの人が聴講すると思われる。制約事項は、いろいろあると思うが、防衛思想の普及について、新しい手段・方法の導入を検討して頂きたい。

退会者の現状とその防止施策について

徳島県 隊友会長 青木 初年

- 1 退会者の現状に関する認識とその原因について
 - ・ 高齢による活動困難会員の退会
 - ・ 逝去
 - ・ 共同活動の場が提供できないため、連帯感が断絶
 - ・ 地域的な制約、
 - ・ 年齢又は世代的な制約
- 2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について
 - ・ 現状
 - ・ 従来からの事業計画のほか最近では防災訓練等の企画・実施時の参加等支部単位の参加を募り参画意識・連帯感の情勢に努めている。
 - ・ 問題点
 - ・ 地域的制約から防災訓練等の参加地域を全県対象とする事は困難
 - ・ 訓練内の実施種目に参加者が多数の場合人数制約がある。
 - ・ 娯楽・楽しみの事業が計画不十分
- 3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について
 - (1) 各県の特性があり、全国統一的施策に該当しない場合も多々有ると思うが、自由裁量の余地を加味した支援を要望する。
 - (2) 終身会員制度の廃止に伴い、年次会員のみ管理体制となるが、65歳以下で隊友会活動に参加している会員は極めて少数であり、10年経過以降の終身会員で活動に復帰しない会員と共に隊友会活動に対する関心度の低下はかなり大きいものが有る。
県としてもコミュニケーションの維持に努力しているところではあるが、防衛政策等以外の本部経由の身近な情報が欲しいところである。
- 4 自由意見
 - (1) 時代の趨勢、特に、超高齢化社会に突入し、年金生活開始年齢が早くても65歳となり、自衛隊員定年後10年から15年の勤務が必要な社会が一般化し、隊友会活動は、70歳近くなってからやっと自由に活動に参加可能な会員が多数を占める社会となった。このため、各県も一部を除いては、過疎化の波に翻弄され、退職後のUターン就職がスムーズな状況が少なく、退職後直ちに隊友会活動可能な会員確保が極めて困難な県がほとんどであろうと思料する。徳島県も同様の状況であり、更に新入会の隊友会員確保もかなり困難な状況である。

隊友会本部等でも継続的に実施されている「会勢活性化討議」と同趣旨の討議テーマであり、決定的成功事例が提示されることは期待薄である。

各県の成功している活動状況の中から、①防災協力、②大規模災害時の家族支援協力、③部隊支援協力等の中で成功例を提示してアイデアのヒントを得て県の新施策としたい。

退会者の現状とその防止策について

愛媛県隊友会長 瀬川 紘一郎

1 退会者の現状に関する認識とその原因

退会者を観ると、

多くがいわゆる働き盛り

隊友会活動に参加していない者

隊友会に近い会員がいない者

会費滞納で処分される者（督促しても応じない者⇒処分承知の滞納）

多くが会費納入を求められたとき、「退会」を表明

「隊友会にいても何らメリットがない」との弁（受け身の姿勢）

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点

3 本部への要望について

(1) 隊友会入隊に何を求めているの？……アンケートを

(2) 魅力溢れる隊友会

ア 隊友の配布が待ち遠しくなる魅力溢れる紙面

イ 魅力溢れる福利厚生…例えば、隊友会員は貯蓄利率が5%

4 その他

(1) 現役への話掛けの工夫

「諸兄は、隊友会を始め多くの市民から激励を受け、感激したことがあったのでは！ 勇気が湧いてきたことがあったのでは！」

「OBとなる今、現役諸兄に同様の感激を、勇気を捧げる立場になろう！」（でないと、食逃げと同じだよ！）

「『あの感激を現役に！』の思いで隊友会に入り、折に触れて行動しよう！」

「同じ釜の飯を食った仲間、苦労した仲間との語らいを楽しもう！」

(2) 入会率について

・陸海空の隊友会への入会率(陸海空別入会者／陸海空別退職者)と陸海空別隊員の全自衛官での割合(陸海空別隊員数／全隊員)が関連している？
⇒近しい会員が少ない故？、基地が駐屯地に比して偏在してる故？

・陸海空別のOB会への入会率(隊友会入会率、海空自出身者の隊友会への入会率＋水交会への入会率 or つばさ会への入会率)はほぼ同値？⇒人間の帰属性癖(?)はほぼ一定？

退会者の現状とその防止施策について

高知県隊友会長 今村 功

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

- (1) 会費2年未納者を退会させている。
- (2) 会員高齢化に伴う会活動が低調・相互の連携が希薄
- (3) 会活動のマンネリ化による会の存在や役割意義が希薄である。

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点等について

- (1) 理事役・執行部による会費納入の説得や働き掛けが、十分でないように感じられる。更なる働き掛けと未納年数を3～4年程度、弾力的に運用することも必要と考える。
- (2) ボランティア活動への参加を募っているが、防災に偏った活動支給である。
- (3) 予備自招集訓練時、会員獲得に努めているが、会員であることのメリットを感じていない。

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

- (1) 若年会員に対する会費を2年程度猶予する。
- (2) 防災ボランティア活動・戦没者慰霊の支援等以外のボランティア活動に対する活動支援。例えば、青少年のスポーツ指導・公園等公共施設の清掃・高齢者買い物支援等に対する活動費用支給
- (3) 分割出頭を含め予備自訓練招集者に対し、隊友会のタオルを支給しているが、他に飲み物等を含め経費の支援をお願いします。

4 自由意見

◎全退官者を予備役に採用

退官者全員を予備役に編入させる施策を推進し、警察官以上、自衛官未満の予備役を確保する。予備役の射撃訓練・管理等の業務を隊友会が担当することによって、予備戦力の増強と退官後の安定的な仕事確保に伴う安定的な隊員募集に寄与し得ると思う。

退会者の現状とその防止施策について

九州地域担当執行役 井村 博

1 退会者の現状に関する認識とその原因

特に福岡について、会誕生の時代から入会してくれれば会費は厳格に徴収しなくともよい。「会費よりも勢力の拡大」を重視し塚本元北方総監が寄付した500万円を核に、終身会費、役員会費（約140人で県会長の1万円～参与3千円、県会費とは別納）県会議員等の特別会費、福岡隊友新聞広告費等で県本部を運営し、県会員全てに隊友新聞を配布して会勢の維持を図り、終身会員を主体とする指導部の誇りを維持してきた。

年会費制移行後は、役員会費もなくし県会長以下県会費として3千円とし上から下まで均一な平等型体制となった。

この為、県の資金の余裕がなくなり大量の会員が減少した。また高齢者になった終身会員はもういいよと退会。陸士クラスは退職時、部隊長等に強制されて入会する者も多数いるが、これらは転職、振込等のわずらわしさから2、3年の間にかかり退職している。

2 退会防止のための取り組み状況と問題点等について

・ 幹部・陸曹

組織（県、地区会、支部、班等）あるいは部隊との連携のなかで参画意識を発揮できるポストを準備する。

・ 全般

各種行事の積極的な実施（花見、登山、パークゴルフ、ゴルフ、小旅行趣味の会等）

3 施策実施に当たっての隊友会本部への要望について

- ・ 会員保持のための新聞代の援助
- ・ 終身会員として保持していた保険者優遇条件の回復

4 自由意見

会の役職にもつかず活躍の場も少ない会員（これが大多数であるが）に対し、会に存在することの意義と喜びを与えることは非常に難しい。それは自衛隊が憲法にも明記されていない事から真の誇りが感知できないこと。また隊友会が自衛官がマスコミに批判された時なんの擁護も反論もしない、本当に現職の兄貴分なのかという不信。あるいはPKO派遣で戦死したきは靖国神社に祭られる事あるいは旧軍階級章呼び名の復活（世界標準）等、隊員個々の心に沁みる活動をすべきである。

退会者の現状とその防止施策について

九州地域執行役 村山文彦

1 退会者の現状に関する認識とその原因について

入会以降、支部（鹿児島市支部）の事務局長・支部長から県役員（理事役～副会長～会長）と約15年間にわたり、隊友会の活性化と発展（会勢拡大）のため努力して来ましたが、鹿児島県の現状は別紙の通りと認識しています。

私が、県会長時代（H27年度～30年度）の4年間の実績で、年平均入会者約80名、退会者120名（内25名が逝去者）で40名減となります。（全般的には落ちついて来たと認識）

鹿児島県隊友会は「公益社団法人」移行時、かなりの労力と時間を割き、数度にわたり名簿確定作業を真面目に実施し、その結果約6千名会員から2千人会員でスタートしました。

背景として、任期制隊員の多くが、住所不明等で幽霊会員であったり、支部ごとに会費納入が違い、会費未収の支部から、年度会費も1000円～2000円の支部も混在、また終身会員からも寄付金を募る支部も多く、特に終身会員など幹部OBの会費関連の不満も多かったことも大きな減員の要因だったと思います。

現在に至るも年度会費未納会員が存在し、県への上納金未納支部も多く、3年連続未納者は脱会手続きという原則を履行しているため、毎年のように各支部（37個支部）から退会者報告が上がって来るのが現状。当分はこの状況が継続と予想。

未納者になるケースは大きく分けて、任期制隊員で3年以内で転職（移転）に伴い行方不明になる者、また高齢者会員（80歳以上）が未納状態に陥る2ケースが多いと分析。

平成21年度以降の入会・退会者の現状：別紙参照

2 退会者防止のための取り組み状況と問題点

(1) 取り組み状況

ア 現入会促進施策の徹底（特に各駐屯地・基地での意見交換会は定着）

※ 鹿児島県内部隊から平均 約70名 が毎年入会

イ 各支部毎の活動活性化と親睦事業の充実化等による退会抑制

ウ 県発刊の新聞発行ならびに県隊友会ホームページの内容充実

エ 会費徴収の努力・工夫

年間を通しての会費納入の再三のお願い文書（払込取扱票 同封）

郵便局振り込み・支部総会（懇親会）時の集金・個別訪問（隊友新聞配布時）

※ 会費納入者：公益社団法人移行時 50%～現在80%に向上

(2) 問題点

定着しつつある郵便局振り込み：郵便局からの振込者連絡が来年から有料へ支部経費減をカバーする物品販売収益を検討中

3 隊友会本部への要望

引き続き、現役隊員（特に海・空幕）への協力要請

隊友新聞の紙面充実・刷新

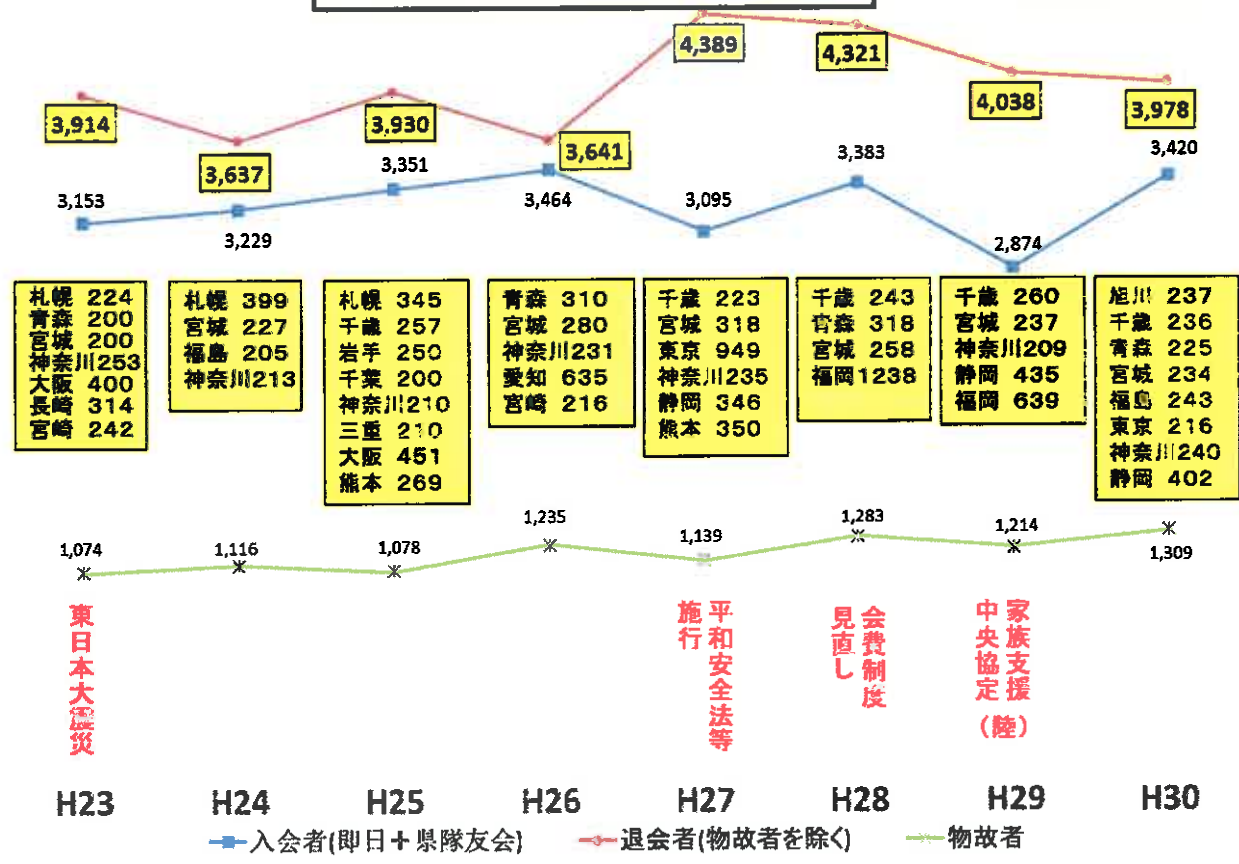
過去(平成21年度~平成30年度)の入会・退会者の状況

年度	年度末 会員数	入会者		退会者		前年度末 会員数	増減数	出身別内訳			
		即日入会	県入会者	退会	過去(内数)			陸上	海上	航空	その他
21年度	1,924	105	2	1,170	12	2,987	-1,063	1,475	334	102	13
22年度	1,988	80	6	22	22	1,924	64	1,506	363	106	13
23年度	2,076	101	12	25	18	1,988	88	1,577	380	106	13
24年度	2,113	67	34	64	16	2,076	37	1,596	389	114	14
25年度	1,998	77	70	262	23	2,113	-115	1,519	361	104	14
26年度	1,923	82	27	175	25	1,998	-75	1,470	374	101	14
27年度	1,893	62	23	124	34	1,923	-30	1,435	345	97	16
28年度	1,861	44	28	104	24	1,893	-32	1,391	352	102	16
29年度	1,810	39	25	115	21	1,861	-51	1,338	354	102	16
30年度(3月末)	1766 未定	58 66	28 28	129 未定	28 28	1,810 入会者78	-44	1,296 60	356 15	98 8	16 10

別表

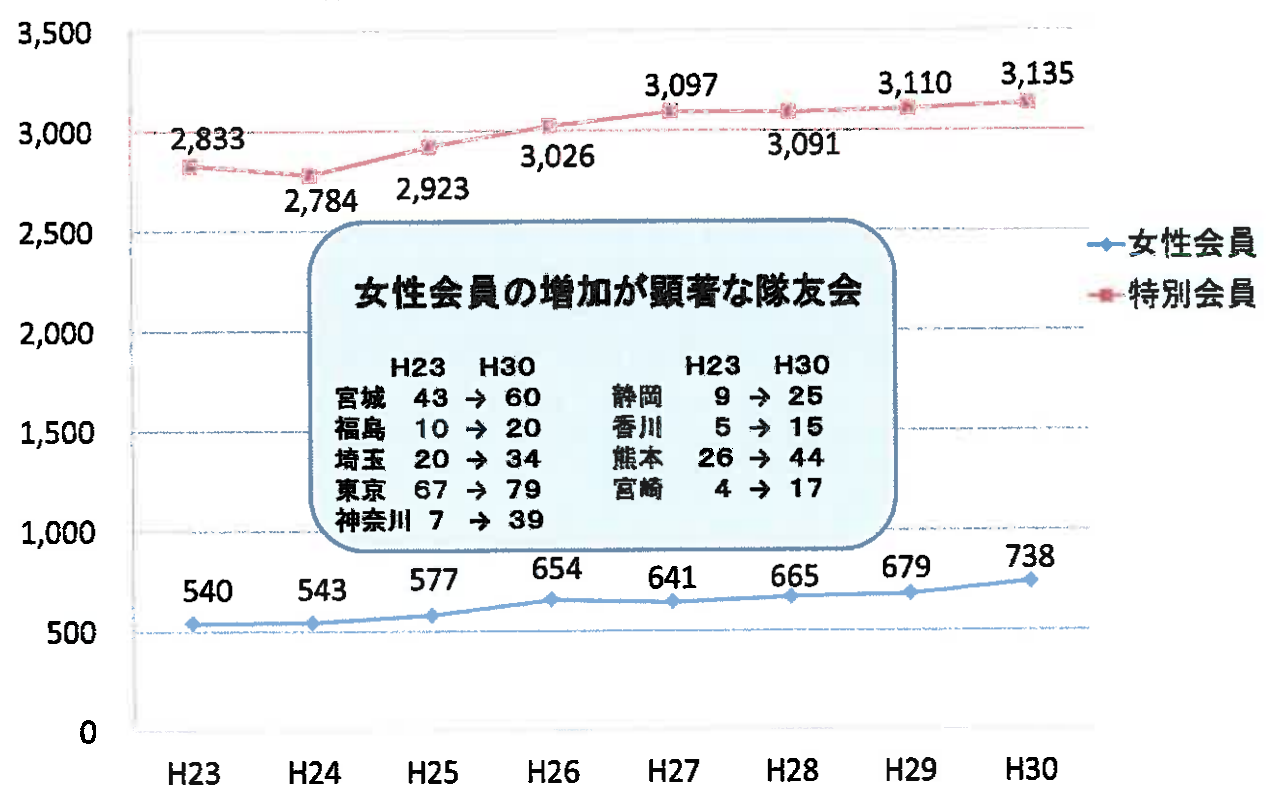
入会者と退会者数の推移

グラフー1



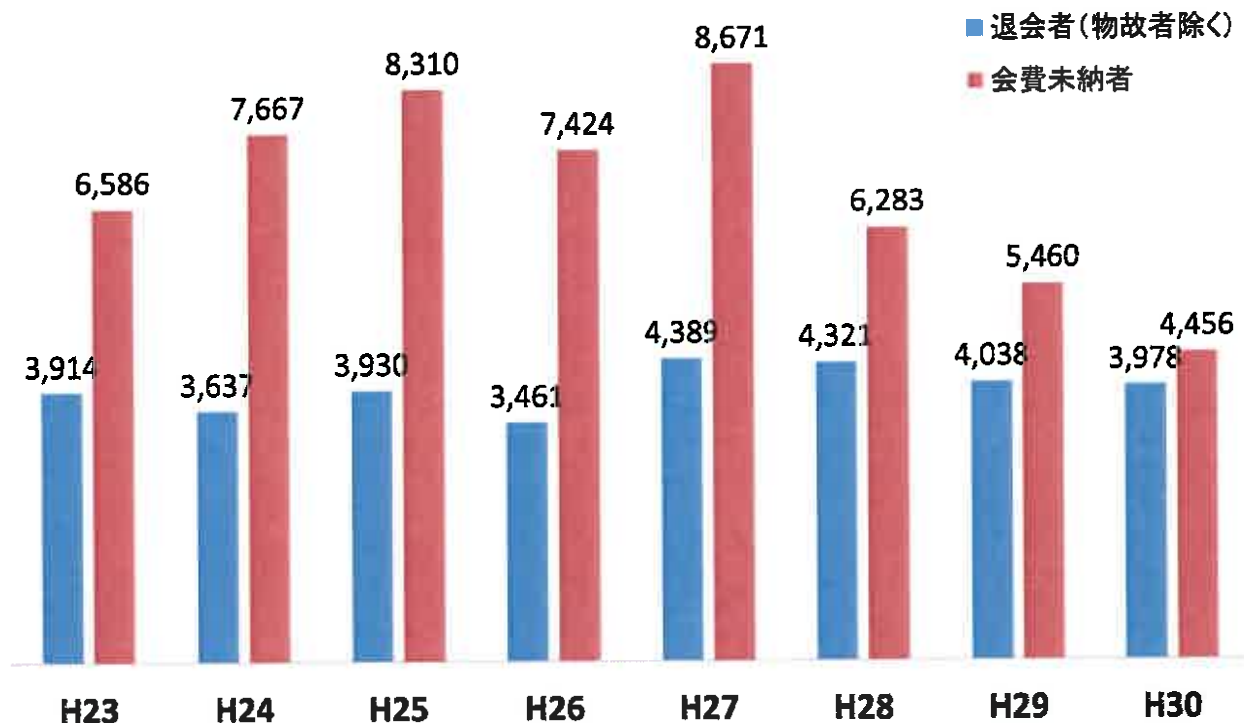
女性会員と特別会員数の推移

グラフー2



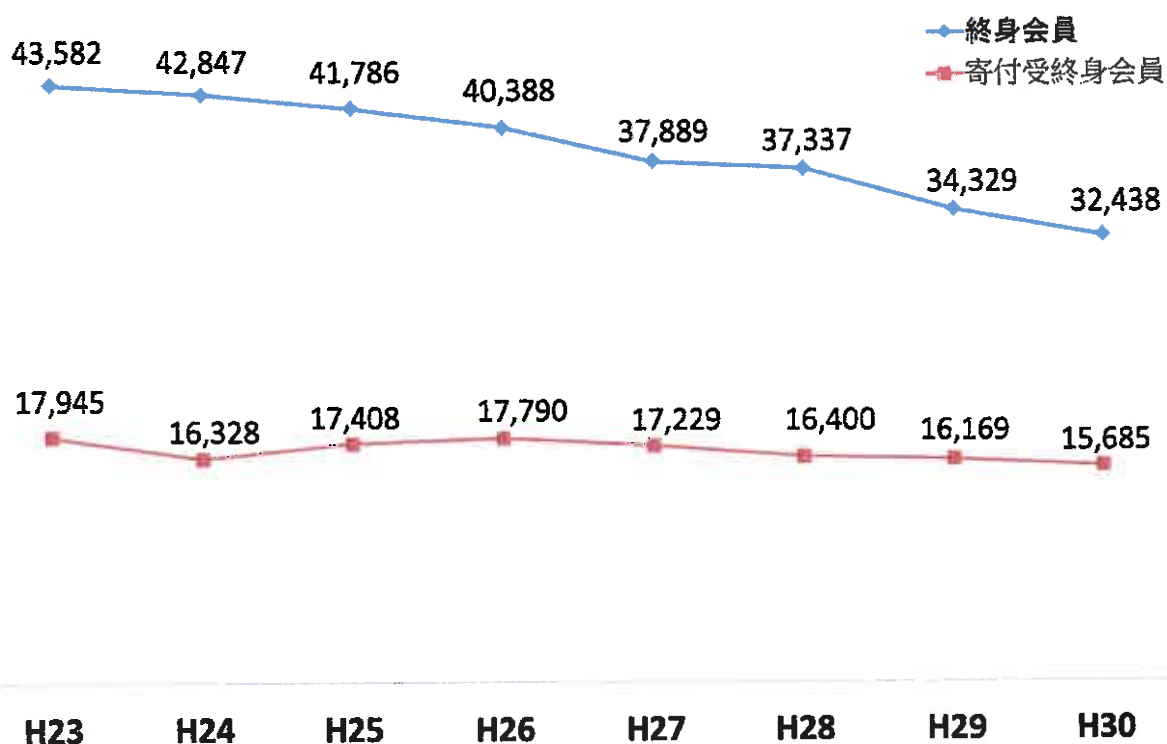
退会者と会費未納者数の推移

グラフー3



終身会員と寄付受終身会員数の推移

グラフー4



入会者と予備自衛官会員数の推移

グラフー5

